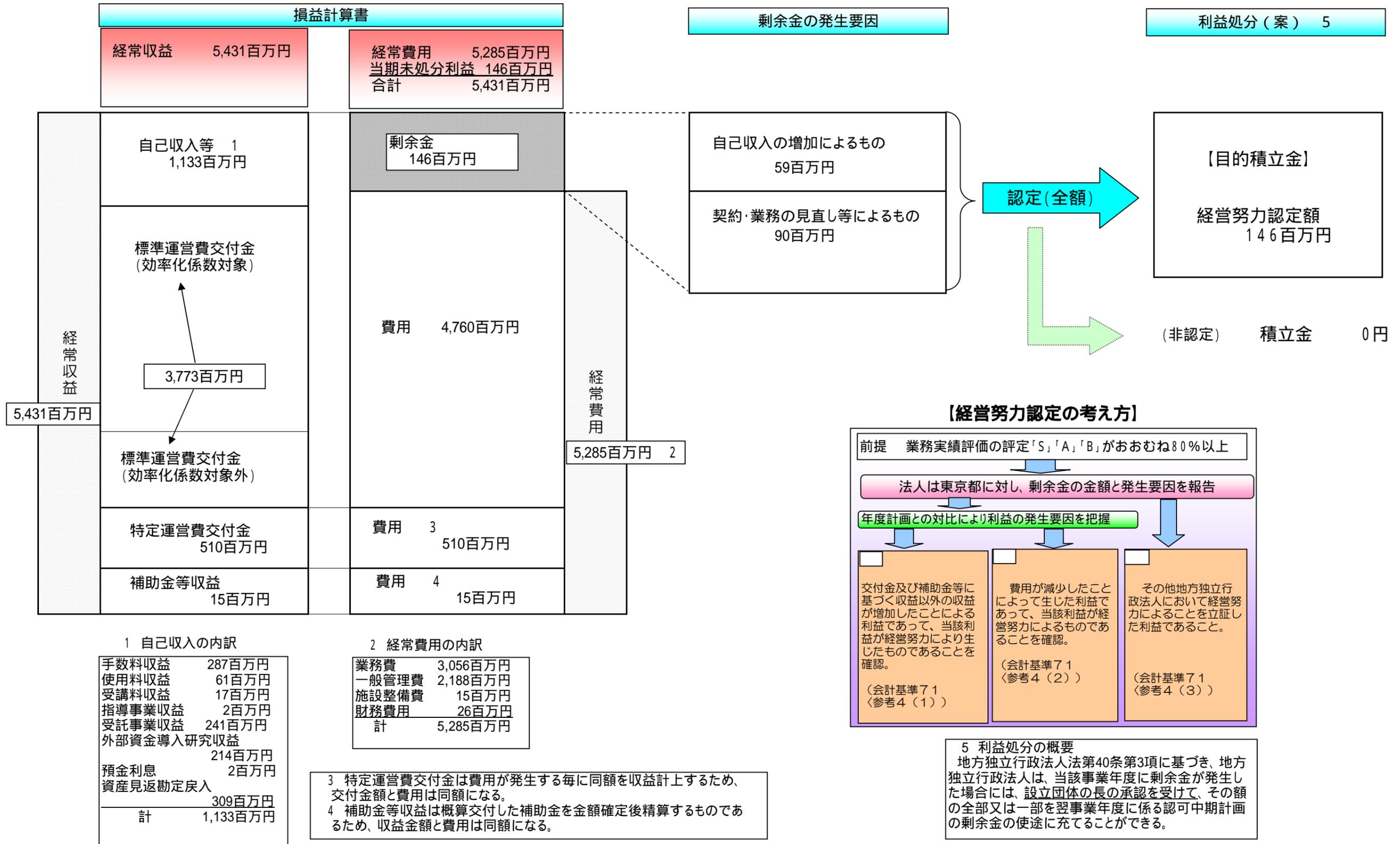


東京都立産業技術研究センター平成19年度決算における利益処分の考え方について(案)

利益処分の承認にあたっての基本方針

「地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする額」は以下のいずれの要件にも合致する場合に承認する。
 当該事業年度における経営努力により生じたと認められるもの
 法第26条第2項第6号に基づき、中期計画に定めた剰余金の使途に充てようとするものでかつ合理的な使途であると認められるもの



平成19年度 東京都立産業技術研究センターの財務諸表について(概要)

- 東京都立産業技術研究センター(以下「産技研」という。)の財務諸表の取り扱いについて(地方独立行政法人法第34条)
 - 法人は、毎年度事業終了後三月以内に財務諸表を作成し、設立団体の長へ提出し、その認定を受けなければならない。
 - 法人は、財務諸表及び決算報告書に関し、監事の監査を受けなければならない。
 - 設立団体の長は、財務諸表の承認をしようとするときは、あらかじめ評価委員会の意見を聴かななければならない。
 - 法人は、設立団体の長から財務諸表の承認を受けたときには、遅滞なく、財務諸表等を一般の閲覧に供しなければならない。

2 平成19年度財務諸表の概要及び相互関連図

単位:百万円

キャッシュフロー計算書
(会計期間の活動区別資金の流れ)

支出 6,553	収入 6,544
9	期首残高 1,285
期末残高 1,276	

貸借対照表
(期末日の財政状態)

資産 15,422	負債 4,104
固定資産 (13,334)	固定負債 (2,136)
現金及び預貯金を除く流動資産 (152)	流動負債 (1,968)
現金及び預金 (1,936)	資本 11,318
定期預金 (660)	資本金 (11,060)
普通預金及び現金 (1,276)	資本剰余金 (286)
	目的積立金 (399)
	当期末処分利益 (146)

流動負債
うち462百万円は
運営費交付金債務

損益計算書
(期間内の運営状況)

経常費用 5,285	運営費交付金等に基づく収益以外の収益 (840)
当期純利益 146	経常収益 5,431
	運営費交付金収益 (4,282)
	資産見返勘定戻入 (309)

利益剰余金合計
(545)

行政サービス実施コスト計算書
(都民負担に帰すべきコスト集約)

費用 5,285	自己収入等 840
	行政サービス実施コスト 4,804
359	

損益外減価償却相当額 286
引当外退職給付増加見込額 514
機会費用 587

試験研究分科会 今後のスケジュール

日程	年 度 評 価	財 務 諸 表 及 び 利 益 処 分
8月	1 第3回 試験研究分科会 評価（案）検討 法人による事実確認	財務諸表・利益処分の意見聴取
8月26	第4回 試験研究分科会 評価（案）決定 法人への評価結果の通知 分科会長から知事への報告 評価結果の公表	財務諸表・利益処分の承認
9月	評価結果の議会への報告（知事）	財務諸表の公告（法人）

【今後の開催日程】

8月26日（火）10時～11時30分
都庁第一庁舎33階南側 特別会議室S1
第4回 試験研究分科会